

相双教育事務所

令和6年度 社会教育の重点

第7次福島県総合教育計画「学びの変革推進プラン」のもと、人・地域づくりをめざすために、以下を重点施策とします。

学校・家庭・地域とつながる、相双の社会教育事業の推進

- ・「つながり」を大切にして、子どもたちと地域の人々を育む社会教育事業を推進する
- ・「相双ならではの」震災の記憶と教訓を継承する
- ・相双域内12市町村の復興に向けた協働体制の構築を図る取組を支援する

豊

かな心の育成

【県の施策】人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる

相双 → 読書活動支援者育成事業相双地区研修会の実施

- ・読書の楽しさや必要性を地域をあげて取り組む
- ・図書館及び学校司書との連携やつながりづくり
- ・震災語り部と連携した震災を風化させないための読書活動の推進

相双 → ビブリオバトル相双地区予選の開催

- ・中学生・高校生の参加者募集に係る活動（それぞれ参加者目標10名）
- ・参観者の募集に係る活動（目標100名）
- ・ビブリオバトルのすそ野を広げるための発信・研修（各中学校・高校での予選会の実施）

人

づくり支援

【県の施策】福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する

相双 → 社会教育に関する各種研修会の周知

- ・公民館訪問や社会教育研修の計画的な実施
- ・社会教育主事講習への受講者の確保（2名目標）と、講習時の支援双 → 地域連携担当教職員等研修会及び地域学校協働研修会の内容の工夫と周知
- ・講話や実践発表、研究講義等を通し、地域連携担当教職員等の資質向上を図る

相双 → 読書活動支援者育成事業地区研修の内容の工夫と周知

- ・子どもの読書活動を支援する人材を養成する「読み聞かせの基礎・資本に関する講座」「選書や読み聞かせについての技能研修」「学校図書館の環境づくりのための基礎講座」「震災語り部による読み聞かせと講話」など

つながりづく

研修会等での協議や意見交流を企画し社会教育関係者及び、学校関係者、住民をつないでいく。

- ・各自治体の生涯学習課や学校教育課、教育総務課との交流を積極的に行い、様々な部署のつながりの中で社会教育の充実
- ・自治体や学校と講師や予算をつなぎ、社会教育の充実を図る

家

庭教育力の向上

【県の施策】学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる

相双 → 子どもを取り巻く課題を把握し、対象者のニーズに応じた研修内容と講師選定

相双 → 企業及び関係機関等と連携した地域の家庭教育の推進

- ・応援企業による推進活動の情報収集
- ・家庭教育応援企業の新規登録
- ・家庭教育支援チームの発掘及び登録募集

相双 → ふくしま絆ふれあい支援事業

- ・作品募集と域内選考作品集の作成
- ・相双域内一次選考会及び表彰式の実施
- ・十七字のふれあいを活用した体験活動の充実
- ・学校現場や家庭で、日常的に十七字のふれあいを活用していくための啓蒙活動

地

域支援

【県の施策】福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する

相双 → 地域学校本部事業を通して、地域と学校の連携・協働の下、子どもたちの学びと共に大人の学びも充実していけるような支援

相双 → 「放課後子供教室」を軸とした、多くの子どもたちの居場所づくりや学習や体験活動の充実が図れるような支援

相双 → 社会教育推進に向けた情報の共有
・市町村社会教育担当者のネットワークの強化（公民館訪問及び社会教育研修会等へ他市町村からの参加）

相双 → 文化財パトロールを通しての文化財保護や伝統芸能保存の推進